

当社事業の廃止について

北九西鉄タクシー株式会社は、2025年6月1日(日)付けでタクシー事業ほか一部事業を廃止することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1.廃止する事業

- ・一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業)
- ・民間車検整備事業
- ・自動車損害賠償法に基づく保険代理業及び損害保険代理業

2.事業廃止時期

2025年6月1日(日) (予定) ※各事業の最終営業日は5月31日です。

3.理由

前身会社時代から含めて約65年にわたり、北九州エリアにてタクシー事業を展開し、数多くのお客さまにご利用いただいております。しかしながら、近年の市場環境の変化等による収支悪化や慢性的な乗務員不足等により、今後の事業継続が困難であると判断いたしました。また、整備事業および保険代理業についても、タクシー事業に関連する事業であるため、継続が困難であると判断いたしました。

4.今後の事業内容

2025年6月1日(日)以降は、現在も運営しているバス事業(乗合、貸切、特定など)を継続いたします。

なお、6月下旬には社名変更を予定しておりますので、決まり次第、お知らせいたします。

(参考)北九西鉄タクシー株式会社の概要

- 【社名】 北九西鉄タクシー株式会社
- 【代表者】 取締役社長 江頭 慎一
- 【設立】 2015年7月1日 ※前身会社は1960年5月設立
- 【資本金】 5百万円(福岡西鉄タクシー(株)の100%子会社)
- 【所在地】 福岡県北九州市八幡東区昭和二丁目6番15号
- 【事業内容】 一般乗用旅客自動車運送事業
一般貸切旅客自動車運送事業
一般乗合旅客自動車運送事業
特定旅客自動車運送事業
自動車の運行及びその管理の請負業
民間車検整備事業
自動車損害賠償法に基づく保険代理業及び損害保険代理業

以上